横浜市記者発表資料

令和 4 年 9 月 30 日水 道 局 再 整 備 推 進 課

水道管の漏水事故について (第2報)

本日、西谷浄水場敷地内(保土ケ谷区川島町 522 番地)に埋設されている水道管(口径 80 センチメートル、昭和 50 年布設)から漏水する事故が発生しました。

現在、早期復旧できるよう対応しております。ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。

1 事故概要

- (1) 事故発生日時 令和4年9月30日(金)午前10時00分ごろ
- (2) 事故発生場所 保土ケ谷区川島町 522 番地 (別紙参照)
- (3) 市民からの問い合せ件数 4件(9月30日15時時点)

2 事故原因

西谷浄水場内の工事で、防音壁を設置する作業をしていたところ、西谷浄水場から配水している 口径80センチメートルの水道管をき損したため

3 現地の状況(9月30日15時時点)

西谷浄水場の北側の 洗面 から、道路に水道水が流出している状況です。現地では、二次災害を防止するため、流出している水道水が、宅地に入らないよう土のうを設置しています。また、一部歩道の通行止めを行い、交通誘導員を配置し対応しています。

4 市民給水への影響

管路の修繕をするため、当該管路を使って給水していた地域については、別ルートから水を送ります。このため、断水は生じませんが、水の需要が多くなる夕方 17 時ごろから、神奈川区、西区、保土ケ谷区、港北区の一部(最大約 50,000 戸※詳細は別紙参照)で濁水が生じる可能性があります。濁水の影響が最小限となるよう検討を行っていますが、万が一の場合に備え、給水車の準備をすすめています。状況については、ホームページ等を活用しお知らせしてまいります。

5 お客さまへのお願い

お客さまの家庭に引き込まれている給水管内に濁り水が残っている場合がありますので、その際はしば らく水を出してからお使いください。

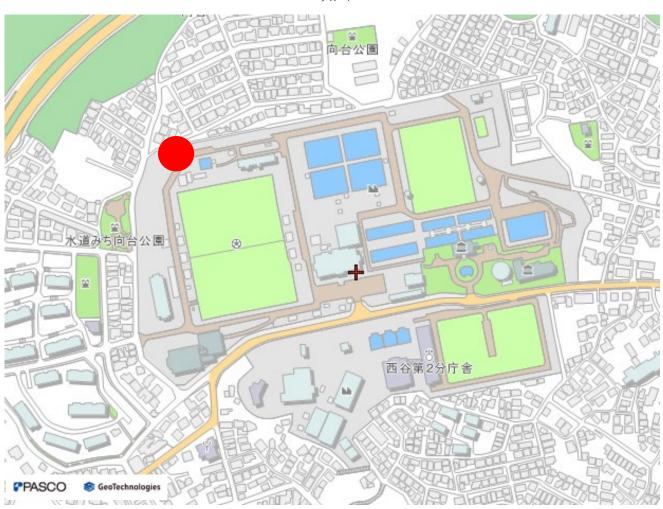
また、一定時間水を出しても解消されない場合は、水道局お客さまサービスセンター

(電話:045-847-6262) までご連絡をお願いします。

お問合せ先				
(漏水事故に関すること)	水道局再整備推進課長	古川	明彦	Tel 045-671-3329
(濁水の発生に関すること)	水道局配水課長	足利	洋明	Tel 045-671-3063



広域図



詳細図

町名一覧

可名一 <u>見</u> 行政区	町名		
神奈川区	旭ヶ丘	三ツ沢中町	
	泉町	三ツ沢西町	
	上反町1丁目	三ツ沢東町	
	上反町2丁目	三ツ沢南町	
	桐畑	羽沢南一丁目	
	栗田谷	羽沢南三丁目	
	斎藤分町	羽沢南四丁目	
	沢渡	羽沢南二丁目	
	三枚町	神大寺一丁目	
	白幡町	神大寺三丁目	
	菅田町	神大寺四丁目	
	高島台	神大寺二丁目	
	中丸	片倉一丁目	
	二本榎	片倉五丁目	
	羽沢町	片倉三丁目	
	平川町	片倉四丁目	
	松ヶ丘	片倉二丁目	
	松本町6丁目	六角橋五丁目	
	三ツ沢上町	六角橋四丁目	
	三ツ沢下町	六角橋六丁目	
西区	浅間町3丁目	南軽井沢	
	浅間台	北軽井沢	
	宮ケ谷		
保土ケ谷区	鎌谷町	峰岡町2丁目	
	峰沢町	峰岡町3丁目	
	岡沢町	和田二丁目	
	常磐台	釜台町	
	宮田町1丁目	上星川一丁目	
	宮田町2丁目	上星川二丁目	
	宮田町3丁目	西谷二丁目	
	峰岡町1丁目	東川島町	
港北区	岸根町	鳥山町	
	篠原町		